所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１７条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和８年１０月２９日　福島地方法務局郡山支局　登記官　鈴木弘之

記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1	第 3802-2025-0009 号	郡山市虎丸町３３番１
2	第 3802-2025-0010 号	郡山市虎丸町３３番２
3	第 3802-2025-0011 号	郡山市向河原町５４番
4	第 3802-2025-0012 号	郡山市向河原町１０９番
5	第 3802-2025-0013 号	郡山市咲田一丁目１９６番２
6	第 3802-2025-0015 号	郡山市赤木町３１１番
7	第 3802-2025-0016 号	郡山市大町二丁目２０７番
8	第 3802-2025-0017 号	郡山市大町二丁目２０９番